

中間財務諸表

当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	第117期中 (2019年9月末)	第118期中 (2020年9月末)
		金額	金額
現金預け金		930,878	1,281,924
買現先勘定		—	69,046
買入金銭債権		8,351	6,986
商品有価証券		754	717
金銭の信託		4,847	4,251
有価証券		1,681,363	1,835,543
貸出金		4,617,501	4,874,584
外国為替		11,709	37,254
その他資産		71,222	106,905
その他の資産		71,222	106,905
有形固定資産		72,408	70,961
無形固定資産		7,742	7,759
前払年金費用		19,022	21,885
支払承諾見返		32,726	26,675
貸倒引当金		△ 24,012	△ 24,597
資産の部合計		7,434,516	8,319,899

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

預金	5,288,550	5,652,656
譲渡性預金	528,837	531,979
コールマネー	60,251	88,464
売現先勘定	36,921	216,091
債券貸借取引受入担保金	351,979	163,019
借入金	389,244	785,509
外国為替	172	210
信託勘定借	31	15
その他負債	25,966	75,553
未払法人税等	3,471	4,142
リース債務	1,489	1,237
資産除去債務	44	44
その他の負債	20,961	70,127
賞与引当金	1,521	1,501
退職給付引当金	12,923	12,742
睡眠預金払戻損失引当金	2,831	2,084
偶発損失引当金	559	584
株式報酬引当金	133	225
繰延税金負債	57,703	72,002
再評価に係る繰延税金負債	9,765	9,607
支払承諾	32,726	26,675
負債の部合計	6,800,117	7,638,922
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	421,726	438,875
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	400,778	417,927
圧縮記帳積立金	2,056	2,045
別途積立金	384,594	398,594
繰越利益剰余金	14,127	17,287
自己株式	△ 6,611	△ 6,507
株主資本合計	446,544	463,796
その他有価証券評価差額金	169,380	198,752
繰延ヘッジ損益	△ 1,448	△ 1,092
土地再評価差額金	19,579	19,245
評価・換算差額等合計	187,511	216,905
新株予約権	343	273
純資産の部合計	634,398	680,976
負債及び純資産の部合計	7,434,516	8,319,899

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	第117期中 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	第118期中 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
		金額	金額
経常収益		54,480	53,775
資金運用収益		39,322	37,365
(うち貸出金利息)		(27,371)	(25,124)
(うち有価証券利息配当金)		(11,214)	(11,886)
信託報酬		0	0
役務取引等収益		7,083	6,231
その他業務収益		4,290	6,877
その他経常収益		3,784	3,301
経常費用		39,491	34,297
資金調達費用		6,848	2,555
(うち預金利息)		(2,433)	(842)
役務取引等費用		3,365	3,206
その他業務費用		—	1,125
営業経費		24,926	24,752
その他経常費用		4,351	2,658
経常利益		14,989	19,478
特別利益		2	—
特別損失		68	220
税引前中間純利益		14,923	19,257
法人税、住民税及び事業税		3,913	4,783
法人税等調整額		124	834
法人税等合計		4,038	5,618
中間純利益		10,884	13,639

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,059	370,594	19,452	413,054	△ 6,683	437,800	
当中間期変動額												
剰余金の配当								△ 2,217	△ 2,217		△ 2,217	
圧縮記帳積立金の取崩						△ 3		3				
別途積立金の積立							14,000	△ 14,000				
中間純利益								10,884	10,884		10,884	
自己株式の取得										△ 0	△ 0	
自己株式の処分			△ 5	△ 5						72	66	
自己株式処分差損の振替			5	5				△ 5	△ 5		—	
土地再評価差額金の取崩								10	10		10	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）												
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 3	14,000	△ 5,324	8,672	72	8,744	
当中間期末残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,056	384,594	14,127	421,726	△ 6,611	446,544	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	158,875	△ 1,545	19,590	176,919	397	615,117
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 2,217
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
中間純利益						10,884
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						66
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	10,504		97	△ 10	10,591	△ 54
当中間期変動額合計	10,504		97	△ 10	10,591	△ 54
当中間期末残高	169,380	△ 1,448	19,579	187,511	343	634,398

当中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,048	384,594	19,799	427,390	△ 6,611	452,208	
当中間期変動額												
剰余金の配当								△ 2,217	△ 2,217		△ 2,217	
圧縮記帳積立金の取崩						△ 3		3				
別途積立金の積立							14,000	△ 14,000				
中間純利益								13,639	13,639		13,639	
自己株式の取得										△ 0	△ 0	
自己株式の処分			△ 6	△ 6						104	98	
自己株式処分差損の振替			6	6				△ 6	△ 6		—	
土地再評価差額金の取崩								69	69		69	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）												
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 3	14,000	△ 2,511	11,484	103	11,588	
当中間期末残高	20,948	10,480	—	10,480	20,948	2,045	398,594	17,287	438,875	△ 6,507	463,796	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	163,329		792	19,315	183,437	343
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 2,217
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
中間純利益						13,639
自己株式の取得						△ 0
自己株式の処分						98
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						69
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	35,423		△ 1,885	△ 69	33,468	△ 69
当中間期変動額合計	35,423		△ 1,885	△ 69	33,468	△ 69
当中間期末残高	198,752		△ 1,092	19,245	216,905	273

注記事項

〈重要な会計方針〉

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,954百万円です。

- (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の事業年度から損益処理

- (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

- (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- (6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への当株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

- (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

- (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

- (3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

- (4) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

〈追加情報〉

1. 信託を用いた株式報酬制度

中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響

中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 連結納税制度からグループ決算制度への移行に係る税効果会計の適用

中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〈中間貸借対照表関係〉

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 18,158百万円

出資金 2,477百万円

2. 現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

（再）担保に差し入れている有価証券 68,668百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,264百万円

延滞債権額 56,049百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 2,564百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 15,525百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 75,404百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 13,271百万円 |
|--|-----------|
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 買現先勘定 | 69,046百万円 |
| 有価証券 | 793,588百万円 |
| 貸出金 | 687,059百万円 |
| 計 | 1,549,694百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 26,719百万円 |
| 売現先勘定 | 216,091百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 163,019百万円 |
| 借入金 | 779,076百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|--------|-----------|
| 有価証券 | 435百万円 |
| その他の資産 | 50,000百万円 |
- また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| 金融商品等差入担保金 | 5,322百万円 |
| 保証金 | 6百万円 |
| 敷金 | 266百万円 |
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|--------------|
| 融資未実行残高 | 1,242,298百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 1,102,219百万円 |
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 60,299百万円 |
|--|-----------|
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
- | | |
|------|-------|
| 金銭信託 | 15百万円 |
|------|-------|

〈中間損益計算書関係〉

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|--------|
| 償却債権取立益 | 190百万円 |
|---------|--------|
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 1,322百万円 |
| 無形固定資産 | 1,126百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 貸倒引当金繰入額 | 1,532百万円 |
| 株式等償却 | 12百万円 |